

# 利 用 規 約

【施設名】 なのはな保育所 幸町ルーム

【住所】 千葉市美浜区幸町 1 - 1 6 - 5

## 園児受け入れに関して

登園時に37.6度以上の熱がある場合は、病院にて診察を受けて登園の承認をうけてからの保育となります。体温が38.0度を超えた場合保護者の方に連絡の上、お迎えに来て頂きます。その他体調不良に関しても同様です。

## 怪我などに関して

万が一事故が発生した場合、保護者の方に連絡の上、園指定の病院にて診察をすることがあります。

## 与薬に関して

原則としては園内では行っておりません。必要な場合には園にご相談ください。

## 伝染病に関して

伝染病の場合は完治したという医師の証明が必要となります。

・医師の書類が必要なもの

### 第2種伝染病

インフルエンザ 百日咳 麻疹 風疹 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）

水痘症 咽頭結膜熱 結核

### 第3種伝染病

腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他伝染病

## 先天的体質に関して

園児健康管理表に喘息・アレルギーなど先天的体質があるお子様に関しては正確に記入をしてください。お子様を安全に保育する上で、欠かせない情報です。正確な情報の記載をお願い致します。医師の診断書などがあればコピーも提出してください。

## 退園・休園に関して（月極保育の方）

引越しや仕事の都合など諸事情により退園・休園（1ヶ月以上）する場合には退園・休園の旨を2週間前までにご報告ください。上記の報告がない方に関しては翌月分の月極保育料金を納入していただきます。

## 欠席・遅刻に関して

欠席・遅刻などはわかり次第早急に園に連絡をお願いします。月極保育の方で翌週以降の欠席・遅刻などがわかっている場合にはその週の木曜日までに園に報告をください。

## その他

園内における保育を通して適切でないと判断した場合、退園して頂く場合もあります。

以上

# なのはな保育所利用規約同意書

(園児氏名)

(生年月日) 平成 年 月 日

入園につきましては、入園後、利用規約に同意し、これを守ることを誓約し、同意書を提出いたします。万が一利用規約に反し、提出書類などに虚偽や漏れがあった場合一切の責任に関しては保護者の方に及ぶものとします。

平成 年 月 日

(住所)

(電話)

(保護者氏名)

印